



独立行政法人 国際協力機構(JICA) 令和6(2024)事業年度上半期決算概要 (有償資金協力勘定)

2024年11月



独立行政法人 国際協力機構

目 次

1. 概要	2
2. 貸借対照表	3
3. 損益計算書	4
4. 債権の状況	5

(参考)適用される会計基準等

- 独立行政法人の会計は、主務省令で定める。(独立行政法人通則法第37条)
- 独立行政法人会計基準は、この省令に準ずるものとして、企業会計の基準に優先して適用されるものとする。(独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第8条)
- 機構は、有償資金協力業務と有償資金協力業務以外の業務につき、経理を区分し、それぞれ勘定を設けて整理しなければならない。(独立行政法人国際協力機構法第17条)

1. 概要

概要

(資産、負債及び純資産のカッコ内は、対前年度末(2023年度末)比)
(費用、収益のカッコ内は、対前年同期(2023年度上半期)比)

- 資産の部合計は、貸付金の増加等により、17兆6,092億円(+3,969億円)。
- 負債の部合計は、7兆2,149億円(+3,474億円)。資金需要に対応するため、財政融資資金借入金が5兆5,200億円(+2,422億円)、債券が1兆6,172億円(+1,050億円)となった。
- 純資産の部合計は、10兆3,943億円(+495億円)。政府出資金の受入れ、当期末処分利益等の増加によるもの。
- 経常費用は、債券・借入金利息等の増加に加え、関係会社株式評価損及び金銭の信託運用損を計上した一方で、金融派生商品費用が減少したこと等により、796億円(+130億円)となった。
- 経常収益は、貸付金利息が増加したものの、受取配当金、金銭の信託運用益及び貸倒引当金戻入が減少したこと等により、1,105億円(▲127億円)。
- 上記に臨時損益を加えた当期総利益は309億円(▲257億円)となった。

2. 貸借対照表

貸借対照表：前年度末との比較

(単位：億円)

	2024年3月末 (A)	2024年9月末 (B)	増減 (B)－(A)	主な増減要因
現金及び預金	5,102	5,992	889	資金収入が貸付実行額等を上回ったため
貸付金	166,796	169,947	3,151	貸付実行の増加
貸倒引当金	▲3,141	▲2,969	171	与信関係費用の減少
投資有価証券・関係会社株式・金銭の信託	1,973	1,977	4	
その他	1,392	1,145	▲247	金融派生商品取引の差出担保の減少
資産の部合計	172,124	176,092	3,969	
債券	15,122	16,172	1,050	国内財投機関債、政府保証外債の発行
財政融資資金借入金	52,778	55,200	2,422	借入の増加
その他	775	777	2	
負債の部合計	68,676	72,149	3,474	
資本金	83,441	83,653	212	政府出資金の受入れ
準備金	19,097	19,832	735	2023年度未処分利益の積立
当期末処分利益	735	309	▲426	
評価・換算差額等	175	149	▲26	
純資産の部合計	103,448	103,943	495	
自己資本比率	60.10%	59.03%	▲1.07%	(純資産の合計÷負債・純資産の合計)

(注) 単位未満四捨五入。端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

3. 損益計算書

損益計算書：前年同期との比較

(単位：億円)

	2023年度 上半期(A)	2024年度 上半期(B)	増減 (B)-(A)	主な増減要因
経常費用				
債券利息・借入金利息等	363	496	133	債券残高や財政融資資金借入金残高の増加等
業務委託費	49	56	6	
金融派生商品費用	128	1	▲128	金融派生商品取引の時価評価増
人件費・物件費	106	102	▲4	
関係会社株式評価損	-	54	54	
金銭の信託運用損	-	27	27	時価評価減(為替差額等)
その他	19	60	41	
経常費用合計	666	796	130	
経常収益				
貸付金利息	705	763	57	貸付金残高の増加等
受取配当金	17	6	▲11	
貸付手数料	20	19	▲1	
金銭の信託運用益	99	-	▲99	時価評価減(為替差額等)
金融派生商品収益	-	59	59	金融派生商品取引の時価評価増
貸倒引当金戻入	253	171	▲81	
その他	137	86	▲51	
経常収益合計	1,232	1,105	▲127	
臨時損益	▲0	0	0	
当期総利益(▲当期総損失)	566	309	▲257	

 (注) 単位未満四捨五入。端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

4. 債権の状況

銀行法及び金融再生法に基づく債権

(単位:億円)

- 銀行法及び金融再生法に基づく債権は、貸出条件緩和債権の回収により、2024年3月期比173億円減少。但し、三月以上延滞債権は増加。
- 銀行法及び金融再生法に基づく債権の比率は7.05%で、2024年3月期比では微減。

	2024年3月期(A)	2024年9月期(B)	差額(B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	871	871	—
要管理債権	11,307	11,134	▲173
三月以上延滞債権	3,784	3,911	127
貸出条件緩和債権	7,523	7,223	▲300
銀行法及び金融再生法に基づく債権①	12,178	12,005	▲173
正常債権②	154,983	158,338	3,355
合計③=①+②	167,161	170,343	3,182
銀行法及び金融再生法に基づく債権の比率 (①/③)	7.29%	7.05%	▲0.24%
貸倒引当金金額	3,141	2,969	▲171

(注) 単位未満四捨五入。端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。